

【新】加害性の高い鳥獣の重点捕獲支援事業

農業普及技術課 40,086千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

物価高騰で捕獲経費が増加している狩猟者や農業者に対し、集落や農地周辺に生息する加害性の高い鳥獣の捕獲経費や効率的に捕獲するためのICT機器の導入等を支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 捕獲経費等支援事業（補助率 定額）
物価高騰に伴う捕獲経費とジビエ利活用促進を支援
- ② ICT等を活用した鳥獣被害対策技術導入支援事業（補助率 定額）
 - ・サーモカメラ付きドローンと狩猟者の連携による効率的な捕獲
 - ・捕獲通知システムや電気柵モニタリングシステム等の導入
 - ・光や音による追い払いや防鳥ネット等の鳥類被害対策の導入



〔サーモカメラ付きドローンとその画像〕

(2) 事業の仕組み

- ① 県 補助 → 市町村、協議会 県 委託 → 民間企業
- ② 県 補助 → 市町村、協議会

(3) 成果指標

農作物の鳥獣被害額

現状（令和6年）334,384千円 → 令和8年 295,000千円

鳥獣被害対策ICT機器導入台数 現状（令和6年）496台 → 令和8年 546台



〔左 電気柵モニタリングシステム〕

〔右 捕獲通知システム〕

事業の期間

令和7年度

【別紙】【新】加害性の高い鳥獣の重点捕獲支援事業

現状

○コスト上昇

くくりわな価格
14%増

○農作物被害額の増加



ヒヨドリの食害

○捕獲活動の負担大



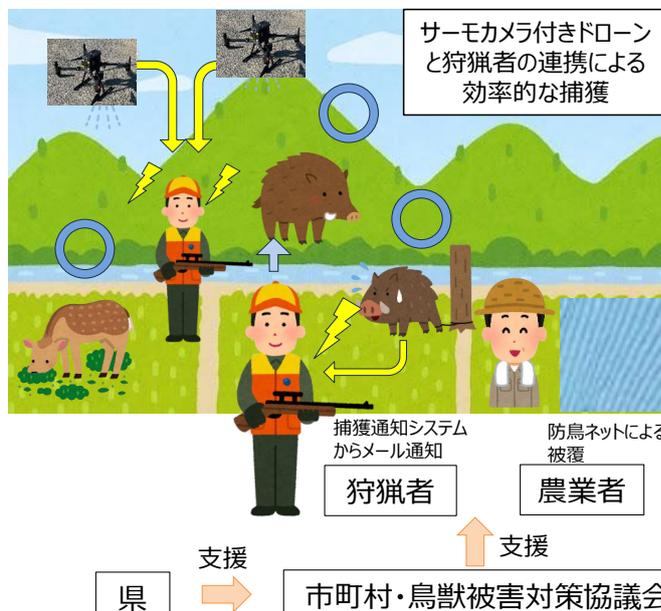
狩猟者

事業内容

①捕獲経費の補助



②ICT等を活用した捕獲の効率化



鳥獣被害対策の効率化による農作物被害額の減少